

令和3年度第2回地方独立行政法人桑名市総合医療センター評価委員会

令和3年7月27日（火）

【藤井（保健医療課課長）】 皆さん、こんにちは。保健医療課の藤井と申します。よろしくお願ひいたします。

定刻より少し早いんですが、皆様おそろいですので、始めたいと思います。

ただいまから、令和3年度第2回地方独立行政法人桑名市総合医療センター評価委員会を開催させていただきます。委員の皆様には、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

では、座って失礼します。

会議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

本日お手元にお配りしました資料といたしましては、令和3年度第2回地方独立行政法人桑名市総合医療センター評価委員会次第、地方独立行政法人桑名市総合医療センターの令和2事業年度に係る業務実績に関する評価に対する意見（案）、評価に対する意見、〔小項目評価〕（案）、参考資料6、財務諸表の承認について、そして、席次表でございます。

また、前回会議でお配りしました資料のうち、A3判の令和2事業年度に係る業務実績報告書、A4の令和2年度財務諸表等、資料1、損益計算書における前年度との比較を本日使用いたします。お手元によろしいでしょうか。

次に、本日の議事進行につきまして御説明させていただきます。

前回、令和2事業年度の業務実績報告書の大項目第3の評価項目まで御議論いただきました。本日は、21ページの第3、予算、収支計画及び資金計画から第8までと、令和2年度財務指標等について委員の皆様方から御意見をいただいた後、前回の評価委員会で御議論いただきました評価項目をまとめました、「評価に対する意見の（案）」について御確認をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の議事に入りたいと思います。

豊田委員長、会議の進行をよろしくお願ひいたします。

【豊田委員長】 それでは、本日の議事の進行をさせていただきます。

まず、業務実績報告書の21ページ、大項目の第3でございますが、これにつきましては、予算、人件費の見積りを含む収支計画及び資金計画ですが、これは財務諸表に対する

意見聴取の際に説明してもらうことにいたしまして、第4の短期借入金の限度額から第8、桑名市地方独立行政法人法施行細則第4条で定める事項までにつきまして、ここは、実は評価項目ではないのですが、事務局から報告をしていただきたいと思います。

それでは、事務局、どうぞよろしくをお願いします。

【藤井（保健医療課課長）】 それでは、業務実績報告書の21ページをお願いいたします。

大項目第4、短期借入金の限度額から説明させていただきます。

短期借入金の限度額につきましては、18億円となっており、令和2事業年度の借入残高は5億円となっております。

次に、大項目の第5、出資等に係る不要財産または出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画、こちらは該当なしとなっております。

22ページをお願いします。

大項目の第6、出資等に係る不要財産または出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産を譲渡し、または担保に供しようとするときは、その計画、こちらにつきましても該当なしとなっております。

次に、大項目の第7、剰余金の使途、令和2年度決算におきましては剰余を生じませんでしたので、該当はございません。

次に、大項目の第8、桑名市地方独立行政法人法施行細則第4条で定める事項につきましては中項目がございますので、順次説明いたします。

まず、中項目の1、地域の医療水準向上への貢献に関する計画、感染症対策に留意しながら、看護学生及び薬学生等の受入れを行い、地域の医療従事者の育成に取り組むとともに、緩和ケア研修会など、地域の医療従事者を対象とした研修会を開催しています。救急ワークステーションでの救急救命士の実習受入れを行っています。

23ページをお願いします。

中項目の2、医療機器の整備に関する計画、令和2事業年度は、修理不能品の更新及び最低限必要となる医療機器の購入を行っています。

中項目の3、積立金の処分に関する計画については、令和2年度は繰越積立金を生じておりません。

次に、中項目4、法人が負担する債務の償還に関する事項について説明いたします。

24ページをお願いいたします。

法人が桑名市に対して負担する債務の元金償還は計画どおり実施しております。

以上が令和2事業年度の業務実績第4から第8までの説明でございます。よろしくお願いいたします。

【豊田委員長】 ありがとうございます。

今までのところで、委員の皆様方から何か御質問、御意見などはございませんでしょうか。分からないところとか、よろしいでしょうか。ここは評価項目ではないということでございますけれども。

それでは、続きまして、令和2年度財務諸表等について、市長が承認するに当たり、事前に事務局で確認した事項について報告をお願いいたします。

【藤井（保健医療課課長）】 財務諸表の承認について確認した事項について御報告いたします。

参考資料の6を御準備ください。

総合医療センターが作成する「財務諸表等」につきましては、市民及びその他の利害関係者の判断を誤らせることのないように、財政状態及び運営状況を適切に示す必要があります。

そして、地方独立行政法人法の規定において、「地方独立行政法人は、毎事業年度、財務諸表を作成し、当該事業年度の終了後3か月以内に市長に提出し、その承認を受けなければならない」となっています。

また、桑名市総合医療センター評価委員会条例におきまして、評価委員会の所掌事務として、「財務諸表の承認に関する事」に関して意見を述べることを定めさせていただいております。

そこで、これに先立ち、事務局において、「法規性の遵守」と「表示内容の適正性」の観点から、提出された財務諸表につきまして、次の確認を行いました。

「法規性の遵守」につきましては、財務諸表は6月末日までの提出期限内に提出されているか、財務諸表として必要な書類は全て提出されているか、監事の監査報告書は適正意見表示であり、財務諸表の承認に当たり考慮すべき特段の意見はなかったか。

次に、「表示内容の適正性」につきましては、提出された財務諸表は、表示科目など記載すべき項目について明らかな遺漏はないか、合計等の計数は整合性が取れているか、書類相互の数値は整合性が取れているか。

以上、確認を行った結果、齟齬はなく、総合医療センターの財務諸表につきまして、特に問題がなかったことを報告いたします。

【豊田委員長】 ありがとうございます。

医療センターから提出された財務諸表等につきましては、適切に処理がなされているという判断でございます。「法規性の遵守」「表示内容の適正性」ということで、確認をしていただいたということでございます。

それでは、続きまして、財務諸表等についての説明を事務局からお願いします。

【藤井（保健医療課課長）】 それでは、令和2年度第12期事業年度の財務諸表等について御説明いたします。財務諸表等令和2年度を御覧ください。

財務諸表の貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書を中心に御説明させていただきます、その後、資料1、「損益計算書における前年度との比較」について、主なものについて御説明させていただきます。

それでは、1ページの貸借対照表を御覧ください。

資産の部でございますが、資産合計は196億3,300万円余となっております。このうち、固定資産は170億9,400万円余、流動資産は25億3,900万円余となっております。

固定資産のうち有形固定資産の内訳といたしましては、土地15億1,500万円余、建物137億2,700万円余、器械備品15億800万円余などを計上しております。

続きまして、無形固定資産でございますが、ソフトウェアほかで1億7,600万円余となっております。

次に、投資その他の資産では、2,800万円余を計上しております。

なお、今期の固定資産の増減内訳につきましては、附属明細書の11ページに記載がございます。

続きまして、流動資産でございますが、主な内訳として、現金及び預金2億8,500万円余、医業未収金は、貸倒引当金分を差し引きし、18億700万円余を計上しております。

なお、医薬品等の棚卸資産の内訳につきましては、附属明細書の12ページに記載がございます。

続きまして、2ページの負債の部でございます。

負債合計は191億3,300万円余で、このうち固定負債は155億6,500万円余、

流動負債は35億6,700万円余となっております。

固定負債の主なものとしては、資産見返負債を4億8,300万円余、長期借入金では、1年を超える未償還残高として132億4,500万円余、退職給付引当金13億7,000万円余、長期未払金として1億6,300万円余ほかを計上しております。

なお、長期借入金の明細につきましては、附属明細書の13、14ページに記載されております。

次に、流動負債の主なものとして、1年以内に返済予定の長期借入金13億8,900万円余、同じく1年以内返済予定の移行前地方債償還債務600万円余、未払金9億4,600万円余、賞与引当金4億2,700万円余ほかとなっております。

なお、移行前地方債償還債務につきましては、令和3年度で終了する予定でございます。明細につきましては、附属明細書の15ページに記載がございます。

続きまして、純資産の部でございますが、資本金は52億5,600万円余、資本剰余金は29億7,300万円余を計上しております。

繰越欠損金は、77億2,900万円余で、内訳としましては、前期繰越欠損金73億8,800万円余と、当期総損失3億4,000万円余となっております。

以上、純資産合計は5億円余、負債・純資産合計は196億3,300万円余となっております。

続きまして、3ページの損益計算書をお願いいたします。

まず、営業収益は125億8,500万円余でございますが、主な内訳としましては、医業収益の110億2,100万円余、補助金等収益9億5,800万円余などとなっております。

続きまして、営業費用は129億2,800万円余で、内訳としましては、医業費用が126億8,800万円余、一般管理費が2億4,000万円余でございます。

また、営業収益から営業費用を差し引きました営業損失3億4,300万円余となっております。

なお、医業費用及び一般管理費の明細につきましては、附属明細書の25、26ページに記載がございます。

続いて、営業外収益は1億8,400万円余、営業外費用は1億700万円余となっております。

さきの営業損失に営業外収益と営業外費用を含めた経常損失は2億6,500万円余と

なっております。

なお、現金の支出を伴わない減価償却費13億7,600万円余と1,500万円余を除いた減価償却前利益は11億2,700万円余の黒字となっており、前年度からおよそ8億8,900万円余改善しております。

続きまして、先ほどの経常損失に臨時損失7,500万円余を加えました3億4,000万円余が当期純損失となっております。

なお、臨時損失の内訳にあります固定資産除却損とその他臨時損失は、解体工事に係る一連の費用を計上しております。

次に、4ページをお願いいたします。

キャッシュ・フロー計算書でございます。これは、令和2年度事業における資金収支状況を示したものでございます。令和2年度の資金期末残高は2億8,500万円余となっております。

5ページを御覧ください。

損失の処理に関する書類でございます。この書類につきましては、先ほどの損益計算書において生じた当期総損失3億4,000万円余に前期繰越欠損金の73億8,800万円余を加えた77億2,900万円余を令和3年度に繰り越す書類となっております。

続きまして、6ページをお願いいたします。

行政サービス実施コスト計算書でございます。令和2年度の行政サービス実施コストといたしましては、19億8,100万円余を算定しております。

掲載してはございませんが、令和元年度の行政サービス実施コストが18億6,000万円余でしたので、1億2,100万円余の増加となっております。

続いて、7ページから9ページまでの注記事項でございますが、この注記事項につきましては、昨年度から大きく変更した項目のみ御説明いたします。

9ページをお願いします。

VIII 重要な債務負担行為につきましては、令和2度末までに契約行為が実施され、支払いが翌年度以降になる契約事項につき、その金額が大きなものにつきましては情報開示することとなっております。今回は、令和2年度末に契約期間が終了となり、新たに複数年度契約をした施設、設備等運転管理業務委託、清掃管理業務委託、警備業務委託が記載されております。

続いて、10ページからの財務諸表（附属明細書）につきましては、先ほど御説明申し

上げました数値等の明細になりますので、説明を省略させていただきます。

続きまして、令和2年度決算報告書をお願いいたします。

決算報告書は、年度計画として公表している予算の執行状況を報告するものになります。

なお、決算報告書は現金主義にて作成されており、現金を伴わない収益や現金支出を伴わない減価償却費などは含まれていないため、発生主義で作成した先ほどの損益計算書と数字は異なってまいります。

表の一番下の段、令和2年度の単年度資金収支は1億4,200万円余の黒字となりました。記載はございませんが、前年度の単年度資金収支マイナス2億5,200万円余から3億9,400万円余の改善となりました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響などにより入院収益が減少したことにより、予算額の1億8,600万円余からは4,400万円余下回っております。

次に、事業報告書につきましては、前回の業務実績報告書と内容が重複するため省略させていただきます。

次に、監査報告書をお願いいたします。

法人は、地方独立行政法人法第34条第2項の規定により、財務諸表を設立団体の長に提出するときは監事の意見を付することが義務づけられております。監査の結果につきましては、報告書のとおり、法人の財政状況、運営状況を適正に表示していること、また、法令に適合していると認められるとの意見が付されております。

以上が令和2年度の財務諸表についての御説明でございます。

それでは、次に、資料1の「損益計算書における前年度との比較」を御覧ください。

まず、営業収益ですが、令和2年度は125億8,500万円余で、前年度の113億6,400万円余から12億2,100万円余の増加となっております。医業収益は入院収益の減少などにより、前年度から9,400万円余の減少となりましたが、空床補償を含みます各種コロナ関連の補助金により、補助金等収益は9億1,900万円余の増となりました。

次に、営業費用は129億2,800万円余で、前年度の126億5,900万円余から2億6,900万円余の増加となっております。主に、医業費用の給与費で2億3,000万円余、経費で1億700万円余の増加となっております。

営業収益から営業費用を差し引きました営業損益は3億4,300万円余の損失となり、前年度に比べ9億5,200万円余の改善となっております。

また、営業損益に営業外収益と営業外費用を含めました経常損益は2億6,500万円余の損失となり、前年度から9億5,200万円余の改善となっております。

最後に、表の一番下にあります当期の純損益は3億4,000万円余の損失で、前年度の損失15億5,500万円余から12億1,400万円余の改善となりました。

説明は以上でございます。

【豊田委員長】 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様方からの御質問、御意見をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

永藤さんからお願いします。

【永藤委員】 1ページの貸借対照表のところで、長期貸付金2,000万円なのですが、これは貸付金の貸付先とかは、差し支えなければ。

【増田（経営管理課課長）】 経営管理課の増田です。

長期貸付金2,000万円につきましては、桑名看護専門学校への学校債の金額になります。

【永藤委員】 あと、下の破産更生債権、全て貸倒引当金を立てているんですけども、これはもう回収できないというものなのか、その辺を確認させてもらいたいと思います。

【増田（経営管理課課長）】 経営管理課の増田です。

回収はちょっと難しいと考えております。

【永藤委員】 何か理由等を、できない理由等をお願いしたいんですけども。破産者になっているとか、そういうことなのか。

【北野（医事課課長）】 医事課の北野と申します。

患者様の未収金で、要は患者さんが亡くなられて身寄りがないですとか、実際に破産されたですとか、そういった理由で回収不能になっているものが該当しています。

【永藤委員】 あと、資料1の損益計算書の前年度の比較というところなんですけれども、収益のほうはコロナで減っているというふうに理解しているんですけども、一方、医業費用のほうで給与費と経費が増えているんですけども、前回のお話ですと、残業時間等で若干そういうものが減っていると伺ったんですけども、給与費の増加は人数の増加など、何かあればお聞きしたいんですけども。

【増田（経営管理課課長）】 経営管理課、増田です。

職員数の関係なんですけども、年度末、令和元年度末と令和2年度末で比べますと、職員が

26名増加しております。その分に伴いまして、給与費の増加、あと、年度末処理のほうですが、補助金を受けまして、コロナの関係で、支給月数を0.2か月に増やした等によって上がっております。

【豊田委員長】 ちなみに、職員はどういう職種の職員が増えたのでしょうか。

【増田（経営管理課課長）】 医師が9名、看護師が15名、医療技術職が4名、事務職は2名の減になっております。

以上です。

【豊田委員長】 あと、経費の増加要因は。

【増田（経営管理課課長）】 経費の増加要因なんですけど、まず、修繕費といたしまして、アンギオの装置の管球交換等に2,300万円ほど、あと、委託料といたしまして、医療事務の業務を委託した分が5,000万円ほど、あと、健診センター等の委託料等が上がっています。

あと、租税公課といたしまして、令和元年度は10%になったのが半年間だったんですけど、令和2年度は1年間が10%ですので、その分が増加となっております。

以上です。

【豊田委員長】 よろしいでしょうか。

ほか、御質問、御意見ございませんでしょうか。

森下さん、何かございますか。

【森下委員】 医業収益のほうで、大変厳しい中においても外来収益は伸ばしていただいていますよね。大変すばらしいと思うんですが、これ、何か理由があったのでしょうか。外来の方が7,000万ほど。

【増田（経営管理課課長）】 外来の収益につきましては、1日当たりの平均外来患者数は前年対比で大体91人ぐらい減少はしているんですが、化学療法や放射線治療などの患者さんが増加したことにより外来単価のほうが1万7,665円と高めになりましたので、その分、外来収益につきましては前年比倍になったということです。

以上です。

【豊田委員長】 ほかに何かございませんでしょうか。

先生方、よろしい。何か言うことは。

【伊佐地委員】 コロナに関して、補助金がかなり大きいウエートを占めていますので、これがどういうふうにかえたらいいのか、非常に難しいですね。前年比との比較が単純に

はできないところがあると思います。大学も同様でしてコロナの患者さんを受け入れると収益は減りますし、支出もその分減りますので、結果としてはプラスマイナスそんなに変わらない。だけれども、コロナの補助金がなかったらマイナスになってしまうというのが現状と認識しております。

【豊田委員長】 前回の委員会でも、医業の経営状況につきましては、コロナの関係で評価することが難しいと御意見をいただいています、そういうことなんです、今後、今年度、それから来年度、補助金が一体今年度どうなるのか、来年度はどうなるのかと、補助金が切られたときに、果たして健全な経営状況に戻るのかどうかというところ辺が一番心配なところですよ。心配なところというか、その辺をちゃんと元に戻すように皆さんに頑張ってもらいたいということでもありますけどね。

いかがでしょうか。

青木先生、何かございますか？

【青木委員】 開業医なんかですと、コロナのせいで、小児科、耳鼻科を中心に30%から50%収益が減っております。ですから、多分、総合医療センターもそれぐらい減っているんだろうと思うんですが、補助金を使って何の問題もないですが、補助金がなくなったときにどうなるのか。ワンフロアが元に戻れば多分大丈夫だと思いますので、またよろしく願いいたします。

【豊田委員長】 ありがとうございます。

あとはよろしいでしょうか。

そうしましたら、財務諸表等につきましては、事務局より報告がありましたとおり、「合規性の遵守」及び「表示内容の適正性」という、この2つの観点からは承認することが妥当であるとさせていただきたいと思います。

その上で、皆様、先ほどいただきました御意見の中で、特に補助金が切られたときに、経営の健全化ですよ、それに、ぜひとも一生懸命に御尽力いただきたいという旨の付記をしまして、市長に報告させていただきたいと、そのように思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか、そういうことで。

では、そういうことで、事務局のほうにまとめていただきたいと思います。

それで、市長に対して意見書を書かせていただいて、委員長が報告するということが、その辺のところの文言等につきましては、ちょっと委員長に一任ということさせていただきます。

続きまして、令和2事業年度の業務実績に関する評価に対する意見（案）の確認に入ります。

まず、前回の評価委員会で、法人の自己評価と評価委員会の評価が異なった項目のコメントを確認いたします。

事務局から説明をお願いします。

【藤井（保健医療課課長）】 そうしましたら、A3の小項目評価（案）、横長のものになりますが、そちらを御覧ください。

法人の自己評価と評価委員会の評価が分かれた項目について御説明いたします。

10ページをお願いいたします。

大項目の第1、住民に対して提供するサービス、その他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置、中項目2、医療水準の向上、小項目4、看護師の確保及び定着につきましては、法人の自己評価3に対しまして、評価委員会の評価は4となりました。

コメントとしましては、新型コロナウイルス感染症が拡大し、看護師の負担が増える中、負担軽減やメンタルヘルスケアに取り組み、新入職者を確保し、離職率を8.9%に抑えたことは評価できるとしております。

続いて、18ページを御覧ください。

大項目第2、業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置、中項目2、収入の確保をお願いします。

この項目につきましては、委員の皆様から、新型コロナウイルスの影響が大きく、評価基準により評価することは適切でないとの御意見をいただいております。地方独立行政法人法及び桑名市評価委員会条例にこのような規定がないことから、評価から除外しても問題はないものと判断し、豊田委員長にも報告させていただいております。

したがいまして、この項目につきましては、法人の評価に対しまして、評価委員会の評価には横線を入れ、コメント欄には、新型コロナウイルス感染症の影響により、新入院患者数及び外来患者数が大きく落ち込んでいることから、令和2事業年度の当該項目については、年度計画を基準に評価を行うことは適切でないと判断すると記載しております。

説明は以上でございます。

【豊田委員長】 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありました件につきまして、これでよろしかったでしょうか。

よろしいですかね。

ありがとうございます。特にないようですので、事務局からの説明があったとおりと報告させていただきます。

次に、令和2事業年度の業務実績に関する評価に対する意見（案）につきまして、事務局から説明をお願いします。

【藤井（保健医療課課長）】 令和2事業年度の業務実績に関する評価について御説明いたします。

本日お配りしましたA4の「地方独立行政法人桑名市総合医療センターの令和2事業年度に係る業務実績に関する評価に対する意見（案）」について御覧ください。

1ページをお願いします。

年度評価の方法でございますが、「項目別評価」と「全体評価」を行いました。

「項目別評価」では、法人による自己評価を基に、法人へのヒアリングを通して、自己評価の妥当性や年度計画の進捗状況について、小項目評価及び大項目評価を行いました。

また、「全体評価」では、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について、総合的な評価を行いました。

そして、一番下の段落になりますが、評価を行うことは適切でないと判断した項目については除外して評価を行った旨の記載を加えております。

次に、「I大項目評価」の「第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置」につきましては、2ページでございます小項目評価の集計結果表から、平均点は3.4となり、1ページからの（2）大項目評価に当たり考慮した事項を踏まえまして、第1回評価委員会の際に配付しました「地方独立行政法人桑名市総合医療センターの業務実績に関する評価の基準」で示すところのB評価（おおむね計画どおりに進んでいる）が妥当としております。

次に、2ページ中段以降の「第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置」につきましては、3ページの集計結果表から平均点は3.0であり、（2）大項目評価に当たり考慮した事項を踏まえまして、先ほどの評価基準で示すところのB評価（おおむね計画どおりに進んでいる）が妥当としております。

なお、この大項目には、評価から除外しました中項目5の「収入の確保」が含まれておりますので（1）の評価結果と判断理由にその旨を記載しております。

次に、3ページ中段の「第3 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき

措置」でございますが、評価項目の評価結果が3でありましたことから、評価基準で示すところのB評価（おおむね計画どおりに進んでいる）が妥当としております。

続いて、3ページ下段の「Ⅱ全体評価」でございます。

「1 評価結果と判断理由」がございますが、法人の令和2事業年度の業務実績については、3つの大項目評価の全てがB評価であること、加えて、「2 全体評価に当たり考慮した事項」を考慮し、「全体としては中期計画の達成に向け、おおむね計画どおりに進んでいると評価した」としております。

「全体評価に当たり考慮した事項」としましては、項目評価に当たり考慮した事項以外のものを記載しておりますが、(1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置では、「新型コロナウイルス感染症の検査について、桑名医師会が整備したPCR検査センターと分担して行い、地域医療体制の維持に貢献したことなど」4つの事項を挙げております。

次に、(2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置では、有給休暇の年5日取得については、医師以外の職種では概ね達成できていること。」など3つの事項を挙げております。

続きまして、「3 評価に当たっての意見、指摘など」では、認定看護師や専門看護師などの専門職種の資格取得の促進については、資格の種類や人数をデータで示すよう検討してもらいたい、院内ホームページに新たに追加した「職員の御意見箱」の機能については、利用者が少ないことから、有効に活用されるよう努めてもらいたいを挙げております。説明は以上でございます。

【豊田委員長】 事務局のほうで、この評価委員会による令和2事業年度に関する業務実績に関する評価に対する意見の案をまとめていただきました。

前回の委員会で、私どもが実際いろいろと意見を申し上げたことも取り入れていただいて、このようにまとめていただきましたが、いかがでしょうか。

さらにもう付け加えること等がございましたら、よろしくお願ひしたいと思ひますし、先ほど皆さんのおっしゃった意見も、ここにさらに加えていただくということもあります。よろしいでしょうか。先ほどの補助金がなくなったときの経営の御努力をお願ひしたいということをぜひここにも書いていただきたいなということですよ。

それから、褒められる点として、先ほど森下先生がおっしゃった、外来収益を増やしていただいているということについては、いい点として書いていただいてもいいのかなと思

いますので、よろしいでしょうか。

それでは、この意見につきましては、このような形で報告をさせていただきたいと思えます。

令和2事業年度の業務実績に関する評価に対する意見聴取結果については以上でございます。

次に、議題はその他となっておりますが、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、ちょっと早いんですけど、これで本日の議事を終了いたします。

後は事務局でお願いします。

【藤井（保健医療課課長）】 ありがとうございます。

本日は、

御議論いただきまして、ありがとうございました。

また、委員の皆様には、2回にわたり、令和2事業年度の業務実績報告に係る評価に対する意見と、令和2年度財務諸表等に関する貴重な御意見をいただきまして、重ねてお礼申し上げます。

本日で、第1回から第2回まで予定しておりました議事を全て終了いたしましたので、予備日として御予定いただいていた8月3日の開催はございませんので、どうぞよろしく願いいたします。

なお、市長への令和2事業年度の業務実績に関する評価に対する意見と、令和2年度財務諸表に対する意見書の提出につきましては、再び豊田委員長に御確認いただいた上、日程調整をしまして行いたいと思えます。

それでは、以上をもちまして、令和3年度第2回地方独立行政法人桑名市総合医療センター評価委員会を終了いたします。

本日はありがとうございました。

— 了 —